資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二十二億五千万円、資本準備金の額を二十二億四千七百五十万円減少し、それぞれ一千万円、二百五十万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成三十年一月二十六日であり、株主総会の決議は平成二十九年十一月二十一日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から平成三十年一月十九日までにお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

確定した最終事業年度はありません。

平成二十九年十二月十一日

大阪市中央区道修町四丁目七番六号

シオノギビジネスパートナー株式会社

代表取締役　細貝　優二

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十九年十二月三十一日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主又は登録株式質権者をもって、剰余金の配当を受ける権利者と定めましたので公告します。

平成二十九年十二月十一日

東京都中央区銀座五丁目一三番一四号

ニューセレクト株式会社

代表取締役　原　啓二郎

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十九年十二月二十六日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式一株を五株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

平成二十九年十二月十一日

東京都台東区元浅草一丁目一九番四号ポセイドンテラス九Ｆ

株式会社コンセプトラボ

代表取締役　中島　勇

定款変更につき通知公告

当社は、平成三十年一月十五日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十九年十二月十一日

山形県寒河江市中央工業団地一五八番地の一五

伊藤電子工業株式会社

代表取締役　伊藤　圭一

定款変更につき通知公告

当社は、平成三十年一月十一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十九年十二月十一日

東京都千代田区九段北四丁目二番一号市ヶ谷東急ビル七階

株式会社ビービット

代表取締役　遠藤　直紀

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十九年十二月三十一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十九年十二月十一日

静岡県浜松市中区元浜町二二六番地

株式会社ＰＩＮＥ

代表取締役　松浦　修

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十九年十二月二十六日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十九年十二月十一日

滋賀県愛知郡愛荘町愛知川一八六番地

株式会社マルマタ

代表取締役　辰巳菜穂子

定款変更につき通知公告

当社は、平成三十年一月一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十九年十二月十一日

大阪市住之江区南港東七丁目三番二〇号

郵船港運株式会社

代表取締役　眞田　哲也

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者であるアレキサンダー・トーマス・チューが退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十九年十二月十一日

東京都渋谷区代官山町八番七号

シーケー・サービス・コーポレーション

日本における代表者

アレキサンダー・トーマス・チュー

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者であるマッカートニー直子が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十九年十二月十一日

東京都港区西新橋一丁目二番九号日比谷セントラルビル一四階

BonhamsHongKongLimited

日本における代表者

マッカートニー直子

限定承認公告

本籍宮城県大崎市古川新堀字城野九番地一、最後の住所仙台市宮城野区苦竹一丁目七番二五―五〇六号　被相続人　亡　伊藤　和好

右被相続人は推定平成二十九年八月十三日死亡し、その相続人は平成二十九年十一月二十八日仙台家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年十二月十一日

仙台市宮城野区苦竹一丁目七番二五―五〇六号

相続財産管理人　伊藤　敬子

限定承認公告

本籍神奈川県茅ヶ崎市旭が丘二一六七番地、最後の住所神奈川県茅ヶ崎市旭が丘七番一八号　被相続人　亡　茂内　節子

右被相続人は平成二十八年二月二十五日死亡し、その相続人は平成二十九年十二月一日横浜家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年十二月十一日

横浜市中区本町一丁目三番地綜通横浜ビル八階　立川・及川法律事務所

相続財産管理人茂内忠幸

代理人弁護士　立川　正雄

株式交換公告

当社（甲）は、株式会社ステリック再生医科学研究所（乙、東京都港区東麻布一丁目九番一五号）を完全子会社とする株式交換をすることにいたしました。

この株式交換に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）確定した最終事業年度はありません。

（乙）掲載紙　日刊工業新聞

掲載の日付　平成二十九年十二月六日

掲載頁　四頁

平成二十九年十二月十一日

大阪市中央区道修町三丁目二番一〇号

ＭＴスター株式会社

代表取締役　山田　晴章

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を三億円減少し二十八億五千万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表の要旨は平成二十九年五月二十四日付官報の号外第一〇八号九十四頁に掲載されています。

平成二十九年十二月十一日

東京都千代田区霞が関三丁目二番六号東京倶楽部ビルディング一一階

あべのｎｉｎｉ特定目的会社

取締役　五十嵐メルビン

訂正公告

平成二十九年十二月一日掲載の資本金及び準備金の額の減少公告中、住所「東京都中央区日本橋本石町三丁目一番七号」とあるは「東京都中央区日本橋本石町三―一―二」の誤りにつき訂正します。

平成二十九年十二月十一日

東京都中央区日本橋本石町三―一―二

株式会社セラーテムテクノロジー

代表取締役　藤本　秀一

訂正公告

平成二十九年十一月二十八日（号外第二五六号）掲載の（甲）株式会社帆風、（乙）ａｔｔａ株式会社、（丙）株式会社ドラゴンに係る合併公告及び決算公告（枠組）中、（丙）株式会社ドラゴンの決算公告中、「（単位：千円）」とあるは「（単位：円）」の誤りにつき訂正します。

平成二十九年十二月十一日

扱　店

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　十二月十一日付第二六七号
政府調達第二三三号一一二
◉官報郵送料のお知らせ　十一月分
六四ページ●同日付第二六八号四六四ページ●同日付
（月極一部当り）の郵送料一、九七六円

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番五号　独立行政法人国立印刷局
電話　03（3587）4294
定価　一ヵ月一、六四一円（本体一、五二〇円）　本号一部一四〇円（本体一三〇円）
（配送料別）